

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

67

安楽死とACP (アドバンスケアプランニング)



市民病院
院長 神谷里明

少し前に安楽死についての報道がいくつかありました。日本では積極的安楽死は基本的に認められていません。ほとんどの場合殺人または自殺^{ほう}幫助と見なされ、実行者は罪を問われます。「積極的安楽死」は次の4要件

- ・ 患者の耐えがたい肉体的苦痛
- ・ 生命の短縮を承諾する患者の明確な意思表示

- ・ 死が避けられず死期が迫っている
- ・ 苦痛の除去等のための方法を尽くし、他に代替手段がない

を満たせば認められると判例がありますが、具体的な方法等は記述がありません。しかし国によってはある一定の条件を満たせば合法と見なされます。今後日本においても具体的な条件、方法を含めた法律が出来てくるのでしょうか。

最後まで自分らしく生きるとはどういうことでしょうか。自分が思っている自分自身が変わっていくことをどこまで受け入れられるのか。年齢を重ねることにより、今まで出来ていたことが徐々に出来なくなっていくきます。そのことを恐怖と感じるのか、必然として受け入れるべきことなのか。自分で生まれることを決められないように、どのように死ぬのかも自分では決められません。自分の生き方しか決められません。それでも自分で決めたように生きることは難しい。思うようにならなかったときにどう考えるか。

以前にも書きましたが自分がどのようにに生きていのかを周りの人と話し合い、記録に残す。その中には自分自身で物事を決められなくなったときに誰にその決断を任せるのかも含まれます。自分自身や周りの状況も日々変わっていきますので、決めたこともその都度変更していくことが必要です。一度決めたからそのままというわけにはいきません。誰と何時話し合いを始めるのが良いのか明確な答えはありません。人は生まれたときから死というゴールに向かって進んでいます。人生の残り時間が短いとわかった人だけでなく全ての人々が常に考えていかなければなりません。